

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

契約担当官
航空自衛隊幹部候補生学校
会計課長 稲吉 博和

1 工事概要

- (1) 工 事 名 オイルサービスタンク補修他工事
- (2) 工事場所 航空自衛隊串本分屯基地
- (3) 工事内容 本工事は、以下の工事を行うものである。
オイルサービスタンク及び燃料配管の補修
- (4) 工 期 契約締結日～令和8年12月31日
- (5) 本工事は、工事費内訳明細書の提出が義務付けられた、現場閉所により週休2日を確保する『完全週休2日制工事（土日）』の試行対象工事である。
- (6) 本工事は、一般競争参加資格確認申請書を提出し、競争参加資格があると認められた者に対し、入札説明書に示す入札書の提出期限の6日前（行政機関の休日を除く）までに見積参考資料を交付する試行工事である。
なお、「見積参考資料」は、建設工事請負契約条項第1条の設計図書には該当せず、見積書作成の参考資料であり、その有効期限は本工事の開札日までとする。
- (7) 指定品目については、契約後に建設工事請負契約条項第27条第5項（単品スライド）による請求があった場合、1品目としてスライド判定を行う（「特例措置」）ものとする。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 防衛省における令和7・8年度一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、「管工事」で級別の格付を受けていること。
（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2)の再度級別の格付を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 防衛省競争参加資格「管工事」に係る等級競争参加資格（防衛省資格審査結果通知書（以下「資格審査結果通知書」という。）の等級）が「管工事」A～C等級であること。
- (5) 一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）、申請書記載の競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）及び資格審査結果通知書の提出期限の日から開札の時点までの期間に、防衛省のいずれかの地方防衛局長又は地方防衛支局長（長崎防衛支局長を除く。）から、工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（防整施（事）第150号28.3.31）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (6) 入札に参加しようとする者との間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (7) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している業者でないこと。
- (8) 情報保全に係る履行体制について懸念が存在する者又は業務従事者若しくは親会社等の国籍その他これに類するものが、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者は入札参加を認めない。

3 入札手続等

(1) 担当部隊等

〒630-8522 奈良県奈良市法華寺町1578番地
航空自衛隊幹部候補生学校(奈良基地)業務部会計課 担当：須加
TEL 0742-33-3951 (内線229)
FAX 0742-33-5477

(2) 入札説明書等の交付

ア 交付期間

令和8年6月3日(水)～令和8年7月29日(水)
月曜日～金曜日の午前8時15分から午後5時

イ 交付場所

(1)に同じ

ウ 交付書類

入札説明書、仕様書、申請書、誓約書、資料、その他契約担当官が必要と認めるもの。

エ 交付方法

手交又は郵送

なお、この号ウの交付書類は、公告とともに公示している場合は、奈良基地ホームページの調達情報から入手可能である。

(3) 申請書、誓約書、資料及び資格審査結果通知書の提出期限等

ア 提出期限

令和8年6月26日(金) 17時00分

イ 提出方法

持参又は郵送(書留郵便に限る。)若しくは託送(書留郵便と同等のものに限る。)(以下「郵送等」という。)する。

(4) 入札書等の提出期限等

ア 提出期限

令和8年7月23日(木) 17時00分

イ 工事費内訳明細書の提出

工事費内訳明細書についても、入札書と同時に提出するものとする。

ウ 提出方法

郵送等

入札書及び工事費内訳明細書を各々封筒に入れて封かんし、入札書を入れた封筒の表に「入札書在中」と朱書きするとともに、工事名、開札日時及び商号又は名称を記載する。工事費内訳明細書を入れた封筒の表には「工事費内訳明細書在中」と黒書する。さらにこれらを1つの封筒に入れて封かんし、封筒の表に工事名、開札日時及び商号又は名称を記載の上、提出する。また、一般競争参加資格確認通知書(入札説明書第7項第7号に示すもの)の写しを併せて提出する。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和8年7月30日(木) 13時30分

イ 場所 航空自衛隊奈良基地 入札室

① 開札は、ア及びイに掲げる日時及び場所において、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。

② 1回目の開札に立ち会わない場合でも、その者から提出された入札書は有効なものとして取り扱う。

③ 再度の入札を行うこととなったときは、契約担当官が示す日時までに再度、入札書を提出するものとし、入札書の提出がない場合は辞退したものとみなす。

4 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金
免除。ただし、落札者が契約を結ばないときは、入札保証金相当額（入札金額の100分の5以上）を徴収する。
- (3) 契約保証金
免除。ただし、落札者は、公共工事履行保証証券又は履行保証保険に係る証券による保証（契約不適合特約（1年間）を付したものに限る。）を付するものとする。この場合の保証金額は、請負代金額（設計等技術業務委託契約書及び事業管理業務委託契約書においては業務委託料。以下同じ。）の10分の1以上（1件につき予定価格が国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（昭和55年政令第300号）第3条第1項に規定する財務大臣の定める額以上の工事（以下「基準額以上の工事」という。）又は予算決算及び会計令第86条の調査（低落調査）を受けた者との契約については10分以上の3以上の金額とする）。
- (4) 入札の無効 次に掲げる入札は無効とする。
ア 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札
イ 申請書、資料を含む提出書類に虚偽の記載をした者のした入札
ウ 入札に関する条件に違反した入札
- (5) 落札者の決定方法
予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者としてすることがある。
- (6) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している業者とは契約を行わない。
- (7) 契約書作成の要否 要
- (8) 適用する契約条項
本工事は、航空自衛隊標準契約条項建設工事請負契約条項、適用契約条項及び暴力団排除に関する特約条項を適用する。
- (9) 提出資料等の聞き取りを行う場合がある。
- (10) 関連情報を入手するための照会窓口
3(1)に同じ。
- (11) 競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加
上記2(2)に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記3(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (12) 詳細は、入札説明書による。航空自衛隊奈良基地ホームページ掲載場所は次のとおり。

検索画面で「航空自衛隊奈良基地」と入力 → 奈良基地防衛省〔JASDF〕
航空自衛隊 → 調達情報 → コンテンツ一覧の「はじめにお読み下さい」
→ 「工事に係る入札説明書（R8. 1. 13）」及び「工事に係る入札心得書（R8. 1. 19）」並びに「工事費内訳書記載例（R8. 3. 31）」

航 空 自 衛 隊 仕 様 書			
仕様書の 種 類	内容による分類	工 事 仕 様 書	
	性質による分類	個 別 仕 様 書	
品 名 又は 件 名	オイルサービスタンク 補修他工事	工 事 書 番 号	
		5 警 L P S - X 0 0 2 6 7	
		承 認	令和 8 年 4 月 2 2 日
		作 成	令和 8 年 4 月 7 日
		改 正	年 月 日
			年 月 日
		作成部隊等名	第 5 警戒隊
1 適用範囲 本仕様書は、オイルサービスタンク補修他工事について適用する。 2 工事場所 航空自衛隊串本分屯基地（和歌山県東牟婁郡串本町） 3 工事期間 契約締結日 ～ 令和 8 年 1 2 月 3 1 日 4 工事概要 本工事は、オイルサービスタンク及び燃料配管を補修する工事である。 5 基地内共通事項 請負者は、串本分屯基地（以下「基地」という。）内において法令及び基地で定めた規則を遵守し、行動しなければならない。以下に代表的な遵守事項を示すほか、細部は検査官及び監督官の指示に従わなければならない。 (1) 請負者は、基地及び基地の施設への立入りに関し、規則に基づく所要の手続きを実施し、基地司令等の許可を受けるものとする。 (2) 請負者は、基地内において施工で必要な場所以外への立入りをしてはならない。 (3) 請負者は、施工のために火気を使用する場合、規則に基づく所定の手続きを実施し、基地司令等の許可を受けるものとする。 (4) 基地内で知り得た情報について、第三者へ漏らしてはならない。 (5) 請負者の、基地内における写真撮影は、工事に必要な場所及び内容のみとし、撮影の際は、監督官の許可を受けるものとする。また、写真、フィルム及びデータについては、提出後、完全に消去し、保持しないものとする。 (6) 請負者は、工事に関連するデータを取扱う場合、ファイル交換ソフト等がインストールされていないパソコン等を使用するものとし、必要書類の提出後、当該データを完全に消去し、保持しないものとする。			

品名又は件名	オイルサービスタンク補修他工事
6 一般共通事項 (1) 一般事項 本工事の施工は、本仕様書、図面及び公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）の定めるところに従い、監督官とよく協議し遺漏なく実施するものとする。 (2) 本工事は、完全週休2日制工事（土、日）の試行対象工事である。 ア 週休2日の考え方 (ア) 完全週休2日（土日）とは、対象期間の全ての週において、原則として土曜日及び日曜日を現場閉所（現場休息）日に指定し、2日以上現場閉所（現場休息）を行ったと認められる状態をいう。ただし、対象期間の日数が7日に満たない週においては、当該週の土曜日及び日曜日の合計日数以上の現場閉所（現場休息）を行っていれば、達成しているとみなす。また、土曜日又は日曜日に現場作業を行うこととされている場合は、受発注者間で協議した上で、当該曜日に代わる曜日を現場閉所日（現場休息日）に指定するものとする。 月単位の週休2日とは、対象期間内における全ての月で現場閉所（現場休息）日数の割合が28.5%（8日／28日）以上の水準に達する状態をいう。ただし、暦上の土曜日及び日曜日の日数の割合が28.5%に満たない月においては、当該月の土曜日及び日曜日の合計日数以上の現場閉所を行っている状態をいう。 通期の週休2日とは、対象期間において、28.5%（8日／28日）以上の現場閉所（現場休息）を行ったと認められることをいう。 なお、降雪、出水期、猛暑日等による予定外の現場閉所についても、現場閉所日数に含めるものとする。 (イ) 対象期間は、工事着手日から工事完成日までの期間とするが、そのうち年末年始6日間及び夏季休暇3日間、工場製作のみの期間、工事全体の一時中止期間、受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間などは含まない。 (ロ) 現場閉所日とは、巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、1日を通して現場及び現場事務所を閉所された日をいう。 イ 現場閉所実績報告書 受注者は、毎月末までに現場閉所実績報告書を作成し、翌月10日までに監督官へ提出するものとする。ただし、工事完成月については、監督官が指定する日までに現場閉所実績報告書を提出するものとする。	

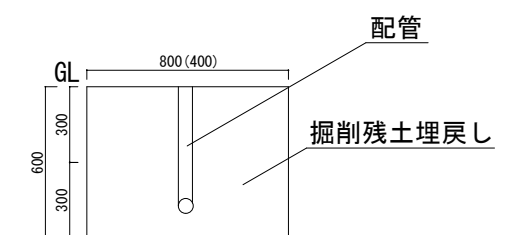
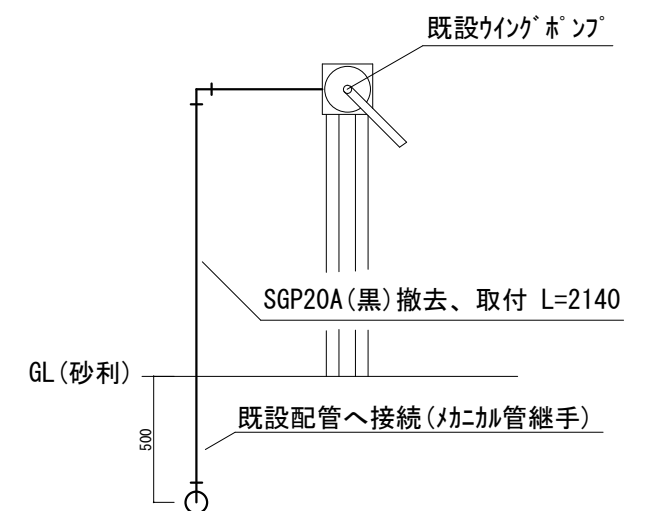
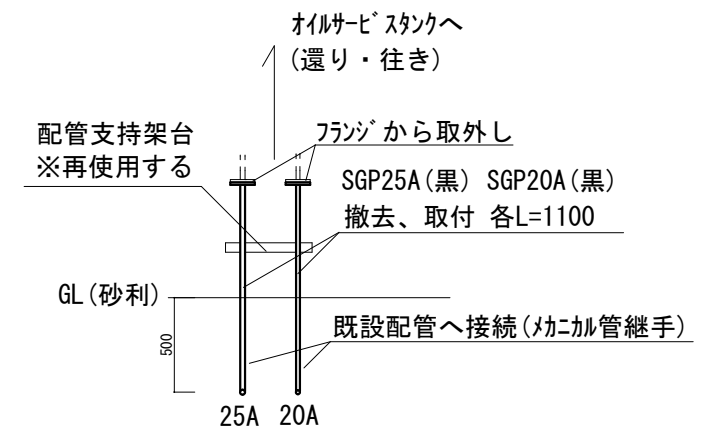
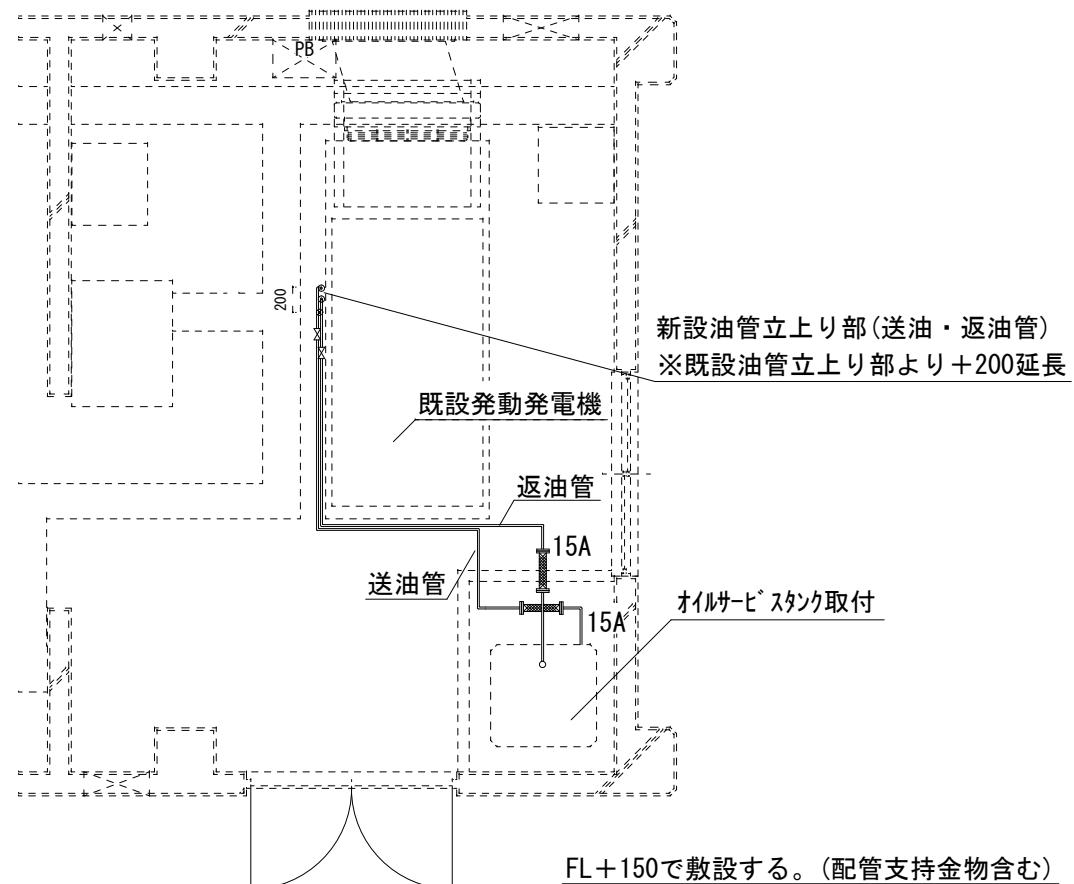
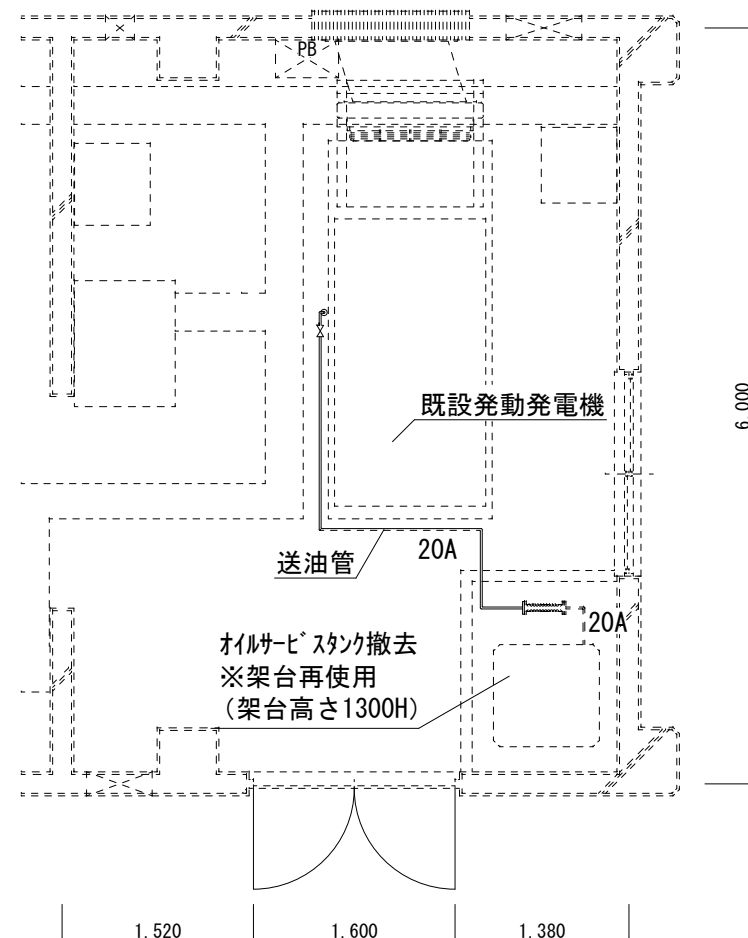
品名又は件名	オイルサービスタンク補修他工事
ウ 工事工程表の作成 受注者は、発注時の設計図書や発注者から明示される事項を踏まえ、工事工程表を作成する。 工事工程表を作成するに当たっては、当該工事の規模及び難易度、地域の実情、自然条件、工事内容、施工条件等のほか、建設工事に従事する者の週休2日の確保等、下記条件を適切に考慮する。 (ア) 建設工事に従事する者の休日（週休2日に加え、祝日、年末年始及び夏季休暇）の確保 (イ) 建設業者の施工に先立って行う労務・資機材の調達、調査・測量、現場事務所の設置等の「施工準備期間」 (ロ) 施工終了後の自主検査、後片付け、清掃等の「後片付け期間」 (エ) 降雪、出水期、猛暑日等の作業不能日数 エ 工事工程の共有 (ア) 工事において、受発注者間で工事工程のクリティカルパスを共有し、工程に影響する事項がある場合には、その事項の処理対応者を明確にするものとする。 (イ) 円滑な協議を行うため、施工当初において工事工程（特にクリティカルパス）と関連する案件の処理期限（誰がいつまでに処理し、どの作業と関連するのか）について、受発注者で共有するものとする。 (ロ) 工事工程の共有に当たっては、必要に応じて下請け業者（専門工事業者等の技術者等）を含めるなど、共有する工程が現場実態にあったものとなるように配慮するものとする。 (エ) 工程に変更が生じた場合には、その要因と変更後の工事工程について受発注者間で共有すること。また、工程の変更理由が受注者の責によらない場合は、適切に工期の変更を行うものとする。 オ 現場閉所の達成状況及び精査 対象期間における全ての週において完全週休2日（土日）が達成できていない又は月単位の週休2日が達成できていない場合は、補正した労務費（公共工事設計労務単価、電気通信技術者、電気通信技術員及び機械設備据付工）、現場管理費及び市場単価等を、請負代金額の変更により減額するものとする。 (3) 法令の遵守及び官公への手続き 請負者は、工事の施工にあたり、工事に関係する諸規則を遵守し円滑な進捗を図るとともに、諸法令に定めるものについては、請負者の負担と責任において行わなければならない。また、関係官公庁その他に対する交渉を要するとき又は交渉を受けたときは、遅滞なくその旨を監督官に申し出て協議するものとする。	

品名又は件名	オイルサービスタンク補修他工事
(4) 疑義 請負者は、仕様書及び図面に明記なき事項又は疑義が生じた場合には、すべて監督官と協議しなければならない。その際、技術上当然施工すべき事項は、請負者の責任において行うものとする。 (5) 軽微な変更 請負者は、工事施工に際し、現場の納まり等のために、位置又は工法、数量に軽微な変更が生じる場合は監督官と協議し、指示に従わなければならない。この場合の請負金額及び工期については変更しない。 (6) 現場管理 ア 請負者は、本工事の施工に関する下請負契約を締結する場合は、施工体制台帳及び施工体系図を作成し、建設業の許可票等の写しを工事現場に掲示するとともに、監督官に提出するものとする。 イ 請負者は、施工体系図、建設業の許可を示す標識、建設業退職金共済制度適用事業主の現場である旨の標識及び労災保険に関する標識の現場掲示状況の写真を監督官に提出するものとする。 (7) 安全管理 ア 現場代理人は常駐とし、工事場所の安全衛生に関する管理責任者となり、関係法令等に従って管理を行うものとする。ただし、別に責任者を定めた場合を除く。 イ 現場代理人は、全作業員を対象とした安全教育等を実施し、常に工事の安全に留意し、事故及び災害の防止に努めなければならない。 ウ 現場代理人は、常に現場の整理整頓を行い、特に危険箇所の点検を行う等、事故の未然防止に努めなければならない。 (8) 養生 請負者は、施工関係区域内における次のものについて、適切な方法で養生をするものとする。 ア 未使用の機械及び材料 イ 施工済の部分 ウ 在来部分 エ 汚染又は損傷のおそれがあるもの (9) 清掃及び後片付け 工事完成に際し、当該工事に関する部分の清掃及び後片付けを実施するものとする。	

品名又は件名	オイルサービスタンク補修他工事
	(10) 清掃及び後片付け 工事完成に際し、当該工事に関する部分の清掃及び後片付けを実施するものとする。 (11) 施工図、原寸図及び見本 施工図、原寸図及び見本などは、必要に応じて速やかに監督官に提出し、承諾を受けなければならない。なお、指定色等は、監督官の指示による。 (12) 材料 ア 仮設材及び特に記載されたもの以外の材料は、努めて「環境物品等の調達の促進に関する法律」に該当する「新品」を使用し、監督官の検査を受けて合格したものを使用するものとする。 イ 材料は、試験成績表及び見本等を事前に監督官に提出又は提示し、承認を受けるものとする。材料の規格等は、仕様書、図面又は監督官の指示による。 ウ 仕様書及び図面等に記載された材料のうち同等品を使用する場合、同等品以上であることの証明を事前に監督官に提出又は提示し、承認を受けるものとする。 (13) 中間確認 請負者は、工事完成後に隠蔽される部分で完成検査時に確認が困難な箇所については、事前に検査官の中間確認を受け、確認後、工事を続行するものとする。 (14) 完成検査 ア 請負者は、工事完成後、監督官と調整の上、検査官の完成検査を受けるものとする。 イ 完成検査に際し、手直し箇所が生じた場合は、直ちに手直しを行い、検査官の再検査を受けるものとする。 (15) 工事写真 ア 請負者は、仕様書及び設計図書に基づき、工程等が適切に施工されたことが確認できる証明書類として満足させるように撮影すること。 イ 請負者は工事写真を、施工前、施工中及び施工後並びに施工に伴い隠蔽する部分を可能な限り同一方向から撮影し、編集後、監督官に提出するものとする。 (16) 他の構造物に対する注意 工事中は、他の構造物に損傷を与えないように十分注意して施工するものとし、損傷させた場合は速やかに監督官に報告するとともに、請負者の負担において必要な処置を講じ原状回復するものとする。 (17) 図面の複製貸し出し 設計図書等は、工事施工の目的以外に、第三者に対して貸与、複製又は閲覧させてはならない。なお、交付した設計図書等は、工事完了後速やかに返却する。

品名又は件名	オイルサービスタンク補修他工事		
(18) 提出書類及び記録			
請負者は、下表に示す書類を作成し、遅滞なく提出するものとする。			
書 類 名	提出期限	提出部数	備 考
工事人等入門申請書	契約後 1 か月以内	2	官側様式
現場代理人等通知書	契約後 2 週間以内	1	〃
火気等使用申請書	契約後 1 か月以内	1	〃
施工体制台帳	〃	1	請負者側様式
施工計画書・施工要領書	〃	3	〃
使用材料承認願・製作、施工図承認願	〃	3	〃
工事工程表（計画・実施）	〃	1	官側様式
現場閉所実績報告書	翌月 1 0 日まで	1	〃
出荷証明書	その都度	1	請負者側様式
工事材料搬入報告書	〃	1	官側様式
工事打合せ簿	〃	1	〃
発生材報告書	処置後	1	〃
完成通知書	工事完了後	1	〃
作業日報	〃	1	請負者側様式
工事写真	〃	1	〃
引渡書	検査終了後	1	官側様式
その他必要書類	その都度		監督官との調整による。
7 特記事項			
別添の特記仕様書による。			

特記仕様書																																																																																																																	
1 工事件名 オイルサービスタンク補修他工事																																																																																																																	
2 工事場所 航空自衛隊 串本分屯基地（和歌山県東牟婁郡串本町）																																																																																																																	
3 工事期間 契約締結日～令和8年12月31日																																																																																																																	
4 工事概要 本工事はオイルサービスタンク及び燃料配管を補修する工事である。																																																																																																																	
5 工事内容																																																																																																																	
<table><tr><th>工 種</th><th>規 格 ・ 寸 法</th><th>数 量</th><th>単 位</th></tr><tr><td colspan="4">機械設備工事 施工場所1～3</td></tr><tr><td colspan="4">1 撤去工事</td></tr><tr><td>(1) オイルサービスタンク</td><td>800×750×900H</td><td>1</td><td>基</td></tr><tr><td>(2) フロートスイッチ</td><td>検出部、制御盤</td><td>1</td><td>個</td></tr><tr><td>(3) オイルポンプ</td><td>20A 0.2kW</td><td>2</td><td>台</td></tr><tr><td>(4) 配管用炭素鋼鋼管（黒）</td><td>20A 機械室</td><td>6.33</td><td>m</td></tr><tr><td>(5) 配管用炭素鋼鋼管（黒）</td><td>20A 屋外配管</td><td>3.24</td><td>m</td></tr><tr><td>(6) 配管用炭素鋼鋼管（黒）</td><td>25A 屋外配管</td><td>1.10</td><td>m</td></tr><tr><td>(7) 仕切弁</td><td>20A</td><td>2</td><td>個</td></tr><tr><td colspan="4">2 給油設備</td></tr><tr><td>(1) オイルサービスタンク</td><td>800×750×900H 架台再使用</td><td>1</td><td>基</td></tr><tr><td>(2) 配管用炭素鋼鋼管（黒）</td><td>15A 機械室</td><td>13.57</td><td>m</td></tr><tr><td>(3) 配管用炭素鋼鋼管（黒）</td><td>20A 屋外配管</td><td>3.24</td><td>m</td></tr><tr><td>(4) 配管用炭素鋼鋼管（黒）</td><td>25A 屋外配管</td><td>1.10</td><td>m</td></tr><tr><td>(5) フランジ</td><td>15A フランジ止め部×2、フレキシブルジョイント部×4</td><td>6</td><td>個</td></tr><tr><td>(6) オイルポンプ</td><td>20A 0.2kW</td><td>2</td><td>台</td></tr><tr><td>(7) フロートスイッチ</td><td>検出部、制御盤</td><td>1</td><td>個</td></tr><tr><td>(8) フレキシブルジョイント</td><td>15A 10K L=300</td><td>2</td><td>個</td></tr><tr><td>(9) 仕切弁</td><td>15A 5K</td><td>2</td><td>個</td></tr><tr><td>(10) メカニカル管継手</td><td>20A 既設配管への接続部</td><td>2</td><td>個</td></tr><tr><td>(11) メカニカル管継手</td><td>25A 既設配管への接続部</td><td>1</td><td>個</td></tr><tr><td colspan="4">3 塗装及び防錆工事</td></tr><tr><td colspan="2">配管塗装</td><td>15A、20A、25A</td><td></td></tr><tr><td>ア</td><td>さび止め塗料塗り</td><td>JIS K 5621 S 2種 2回塗り</td><td>17.91 m</td></tr><tr><td>イ</td><td>合成樹脂調合ペイント塗料塗り</td><td>2回塗り</td><td>17.91 m</td></tr></table>										工 種	規 格 ・ 寸 法	数 量	単 位	機械設備工事 施工場所1～3				1 撤去工事				(1) オイルサービスタンク	800×750×900H	1	基	(2) フロートスイッチ	検出部、制御盤	1	個	(3) オイルポンプ	20A 0.2kW	2	台	(4) 配管用炭素鋼鋼管（黒）	20A 機械室	6.33	m	(5) 配管用炭素鋼鋼管（黒）	20A 屋外配管	3.24	m	(6) 配管用炭素鋼鋼管（黒）	25A 屋外配管	1.10	m	(7) 仕切弁	20A	2	個	2 給油設備				(1) オイルサービスタンク	800×750×900H 架台再使用	1	基	(2) 配管用炭素鋼鋼管（黒）	15A 機械室	13.57	m	(3) 配管用炭素鋼鋼管（黒）	20A 屋外配管	3.24	m	(4) 配管用炭素鋼鋼管（黒）	25A 屋外配管	1.10	m	(5) フランジ	15A フランジ止め部×2、フレキシブルジョイント部×4	6	個	(6) オイルポンプ	20A 0.2kW	2	台	(7) フロートスイッチ	検出部、制御盤	1	個	(8) フレキシブルジョイント	15A 10K L=300	2	個	(9) 仕切弁	15A 5K	2	個	(10) メカニカル管継手	20A 既設配管への接続部	2	個	(11) メカニカル管継手	25A 既設配管への接続部	1	個	3 塗装及び防錆工事				配管塗装		15A、20A、25A		ア	さび止め塗料塗り	JIS K 5621 S 2種 2回塗り	17.91 m	イ	合成樹脂調合ペイント塗料塗り	2回塗り	17.91 m
工 種	規 格 ・ 寸 法	数 量	単 位																																																																																																														
機械設備工事 施工場所1～3																																																																																																																	
1 撤去工事																																																																																																																	
(1) オイルサービスタンク	800×750×900H	1	基																																																																																																														
(2) フロートスイッチ	検出部、制御盤	1	個																																																																																																														
(3) オイルポンプ	20A 0.2kW	2	台																																																																																																														
(4) 配管用炭素鋼鋼管（黒）	20A 機械室	6.33	m																																																																																																														
(5) 配管用炭素鋼鋼管（黒）	20A 屋外配管	3.24	m																																																																																																														
(6) 配管用炭素鋼鋼管（黒）	25A 屋外配管	1.10	m																																																																																																														
(7) 仕切弁	20A	2	個																																																																																																														
2 給油設備																																																																																																																	
(1) オイルサービスタンク	800×750×900H 架台再使用	1	基																																																																																																														
(2) 配管用炭素鋼鋼管（黒）	15A 機械室	13.57	m																																																																																																														
(3) 配管用炭素鋼鋼管（黒）	20A 屋外配管	3.24	m																																																																																																														
(4) 配管用炭素鋼鋼管（黒）	25A 屋外配管	1.10	m																																																																																																														
(5) フランジ	15A フランジ止め部×2、フレキシブルジョイント部×4	6	個																																																																																																														
(6) オイルポンプ	20A 0.2kW	2	台																																																																																																														
(7) フロートスイッチ	検出部、制御盤	1	個																																																																																																														
(8) フレキシブルジョイント	15A 10K L=300	2	個																																																																																																														
(9) 仕切弁	15A 5K	2	個																																																																																																														
(10) メカニカル管継手	20A 既設配管への接続部	2	個																																																																																																														
(11) メカニカル管継手	25A 既設配管への接続部	1	個																																																																																																														
3 塗装及び防錆工事																																																																																																																	
配管塗装		15A、20A、25A																																																																																																															
ア	さび止め塗料塗り	JIS K 5621 S 2種 2回塗り	17.91 m																																																																																																														
イ	合成樹脂調合ペイント塗料塗り	2回塗り	17.91 m																																																																																																														
工事関係者以外不許複製																																																																																																																	
基地名	航空自衛隊串本分屯基地	件名	オイルサービスタンク補修他工事	図面名	特記仕様書	縮尺		図面番号	1 / 5	作成年月日																																																																																																							
										令和8年4月7日																																																																																																							



800 (400) (W) × 600 (H) × 400 (D) (基準)

配管埋設部断面図(施工場所 2、3)

((寸法)は屋外ウイングホップ廻り配管を表す)

工事関係者以外不許複製

基地名	航空自衛隊串本分屯基地	件名	オイルサービスタンク補修他工事	図面名	図示	縮尺		図面番号	4 / 5	作成年月日
										令和8年4月7日

入札書

工 事 名（業務の名称）： オイルサービスタンク補修他工事

入 札 金 額： ¥

電子くじ番号：

上記の金額をもって入札心得書及び現場説明書の条項を承諾の上、入札します。

令和 8 年 7 月 3 0 日

契約担当官

航空自衛隊幹部候補生学校

会計課長 稲吉 博和 殿

住 所

会社名

代表者名

代表者電話番号

代理人氏名

代理人電話番号

令和8年 月 日

委 任 状

当社は、 を代理人と定め、下記工事（業務）の入札・見積に関する
一切の権限を委任します。

Ⅱ 事 名（業務の名称）： オイルサービスタンク補修他工事

契約担当官

航空自衛隊幹部候補生学校

会計課長 稲吉 博和 殿

住 所

会社名

代表者名

代表者電話番号

入 札 辞 退 届

工 事 名：オイルサービスタンク補修他工事

上記工事について、都合により入札を辞退します。

令和 年 月 日

契約担当官

航空自衛隊幹部候補生学校

会計課長 稲吉 博和 殿

住 所
商号又は名称
代 表 者 氏 名

契約担当官
航空自衛隊幹部候補生学校
会計課長 稲吉 博和 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名

工事費内訳明細書

工事名	オイルサービスタンク補修他工事
工種等	金額（円）
直接工事費	
共通仮設費	
現場管理費 （法定福利費等）	（ ）
産業廃棄物処理費	
一般管理費等	
工事価格（合計）	（税抜）

- ※ 1 直接工事費の細部内訳明細書を作成し、本様式を表紙としてご提出ください。
- 2 初回の入札金額に対応した価格をご記入下さい。
- 3 現場管理費金額を記入し、現場管理費の中に含まれる法定福利費等を（ ）
 の中に金額を記入して下さい。
- 4 提出する際は入札書とは別の封筒へ入れ、「社名」と「入札書」または「内訳書」の記入をしてご提出下さい。
- 5 郵便の場合は「入札書の封筒」「内訳書の封筒」の2つを、別の1つの封筒へ入れて郵送してください。
- 6 細部内訳明細書は任意様式（記載内容は工事費内訳書記載例参照）
 但し入札に際し、細部内訳明細書の記載内容に関して以下（1）～（3）の記載を求める。
- （1） 材料費（直接工事費の内訳に記載）
- （2） 労務費（直接工事費の内訳に記載）
- （3） 当該公共工事に従事する労働者による適正な施工を確保するために不可欠な経費として国土交通省令で定める。
- 下記ア～ウについて
- ア 法定福利費（現場管理費又は工事原価の内訳に記載）
- イ 安全衛生経費（現場管理費又は工事原価の内訳に記載）
- ウ 建設業退職金共済契約に係る掛金（現場管理費の内訳に記載）
- ＊ア+イ+ウ＝法定福利費等
- 7 提出期限については公告をご確認下さい。

一般競争参加資格確認申請書

令和 年 月 日

契約担当官
航空自衛隊幹部候補生学校
会計課長 稲吉 博和 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名

令和8年6月3日付けで入札公告のありました「オイルサービスタンク補修他工事」に係る競争参加資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当する者でないこと及び添付書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 入札説明書（建設工事基準）7（3）イに定める同種の工事の施工実績を記載した書面（同種の工事の施工実績）、配置予定の技術者の資格を記載した書面（配置予定の技術者）及び誓約書
- 2 競争参加資格に関わる事項を申告した書面（競争参加資格申告書）
- 3 防衛省競争参加資格の資格審査結果通知書（写）

以 上

注：返信用封筒として、表に申請者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金の切手を貼った長3号封筒を申請書と併せて提出して下さい。

競争参加資格申告書

契約担当官
航空自衛隊幹部候補生学校
会計課長 稲吉 博和 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名

私は下記工事の入札に参加するため、競争参加資格に関わる次の事項を申告します。

記

1 工 事 名：オイルサービスタンク補修他工事

2 申告事項（該当箇所に○）

（１）予算決算及び会計令第７０条及び第７１条の規定の該当の有無

有 ・ 無

（２）会社更生法に基づき更正手続開始の申立て、または、民事再生法に基づく再生手続開始の申立ての有無

有 ・ 無

（３）入札に参加しようとする者の間の資本または人的関係の有無

有 ・ 無

（４）防衛省としての指名停止等の措置を受けている期間中の有無

有 ・ 無

（５）都道府県警察から暴力団関係業者として、防衛省が発注する工事等から排除されている状態の有無

有 ・ 無

（６）「情報保全に係る履行体制について懸念が存在する者又は業務従事者若しくは親会社等の国籍その他これに類するものが、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者の有無

有 ・ 無

（７）開札日における立ち会いの有無

有 ・ 無

同種の工事の施工実績

(オイルサービスタンク補修他工事【管】)

会社名

工 事 名 称 等	工 事 名	
	発 注 機 関 名	
	工 事 場 所	
	契 約 金 額	
	工 期	年 月～ 年 月
	受 注 形 態 等	単体／J V（出資比率）
工 事 概 要	構 造 形 式	
	規 模 ・ 寸 法	
	使用機材・数量	
	施 工 条 件	
	そ の 他	
CORINS登録の有無		有（CORINS登録番号） 無

注) 1 必ず同種工事が確認できる内容で記入すること。

2 CORINS登録の有無について、いずれかに○を付す。「有」に○を付した場合は、CORINSの登録番号を記載すること。「無」に○を付した場合は契約書の写しを添付する。

3 記載する工事が、平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局等の発注した工事の場合は、当該工事に係る施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の写しを添付すること。ただし、成績評定が行われなかった場合は、添付は要しない。

配 置 予 定 の 技 術 者

（オイルサービスタンク補修他工事【管】）

会社名

項 目	主任技術者又は監理技術者
氏 名	
最 終 学 歴	
法 令 に よ る 資 格 ・ 免 許	
工事概要	工 事 名
	発 注 者 名
	工 事 場 所
	契 約 金 額
	工 期 年 月 ～ 年 月
	従 事 役 職
	工 事 内 容
	CORINS 登 録 の 有 無 有（CORINS登録番号 ） 無
申請時に おける他 工事の従 事状況等	工 事 名
	発 注 者 名
	工 期 年 月 ～ 年 月
	従 事 役 職
	本工事と重複する 場 合 の 対 応 措 置
	CORINS 登 録 の 有 無 有（CORINS登録番号 ） 無

- 注： 1 必ず同種工事が確認できる内容で記載のこと。
- 2 CORINS登録の有無について、いずれかに○を付す。「有」に○を付した場合は、一般財団法人日本建設情報総合センターが発行する「登録内容確認書（工事实績）・当該工事の登録履歴・工事实績データ（明細）」の写しを添付すること。「無」に○を付した場合は、同種工事の契約書の写しを添付すること。
- 3 記載する工事が、平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局等の発注した工事の場合は、当該工事に係る施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書等の写しを添付すること。ただし、成績評定が行われなかった場合は、添付は要しない。

誓 約 書

契約担当官
航空自衛隊幹部候補生学校
会計課長 稲吉 博和 殿

住所
商号又は名称
代表者氏名
電 話 番 号

弊社は、過去5年間に防衛省発注の工事（業務）を完成（完了）・引渡ししておりますが、その際、契約条項に則り守秘義務に努めておりました。今回、本工事（業務）を受注する際には、過年度の契約と同様に、契約条項に則り守秘義務に努めること、また、契約を履行する一環として収集、整理、作成等した一切の情報については、発注者の同意なく、代表権を有する者、役員（持分会社にあっては社員を含む。）、管理職員等であっても、その取扱いを認められた者以外の者はこれに接しないこと、及び、職務上の下級者等に対してその提供を要求しないなど情報の保全に万全を期すこと、あわせて、本業務に従事する業務従事者若しくは親会社等の国籍その他これに類するものが、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者でないことを誓約いたします。

誓 約 書

契約担当官

航空自衛隊幹部候補生学校

会計課長 稲吉 博和 殿

住所

商号又は名称

代表者氏名

電 話 番 号

弊社は、本工事（業務）を受注する際には、契約条項に則り守秘義務に努めること、また、契約を履行する一環として収集、整理、作成等した一切の情報については、発注者の同意なく、代表権を有する者、役員（持分会社にあっては社員を含む。）、管理職員等であっても、その取扱いを認められた者以外の者はこれに接しないこと、及び、職務上の下級者等に対してその提供を要求しないなど情報の保全に万全を期すこと、あわせて、本業務に従事する業務従事者若しくは親会社等の国籍その他これに類するものが、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者でないことを誓約いたします。

市場価格調査(参考見積)書

令和 8年 月 日

契約担当官
航空自衛隊幹部候補生学校
会計課長 稲吉 博和 殿

住 所
会 社 名
代表者名

工期		契約締結日～令和8年12月31日	工事場所		航空自衛隊串本分屯基地		
No.	品 名（件名）	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	備 考
1	オイルサービスタンク補修 他工事	仕様書のとおり	式	1			I + II の合計
	【内訳】						
	I 直接工事費	仕様書のとおり	式	1			①+②の計
	【直接工事費内訳】						
	①直接工事費（産業廃棄物 処分費除く）	仕様書のとおり	式	1			
	②産業廃棄物処分費	仕様書のとおり	式	1			
	【諸経費】						
	II 諸経費	仕様書のとおり	式	1			③+④+⑤の合
	【諸経費内訳】						
	③共通仮設費	仕様書のとおり	式	1			
	④現場管理費（法定福利費 等含む）	仕様書のとおり	式	1			
	⑤一般管理費等	仕様書のとおり	式	1			
		ー以下余白ー					
備考							

※市場価格(市価)は消費税及び地方消費税抜きの金額です。

市場価格調査(部分見積)書

令和 8年 月 日

契約担当官
航空自衛隊幹部候補生学校
会計課長 稲吉 博和 殿

住 所
会 社 名
代表者名

工期		契約締結日～令和8年12月31日	工事場所		航空自衛隊串本分屯基地		
No.	品 名 (件名)	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	備 考
1	オイルサービスタンク補修 他工事						
	【給油設備】						
1-1	オイルサービスタンク	仕様書のとおり 800×750×900H	基	1			材料費のみ
	【発生材処理】						
1-2	既設オイルサービスタンク 洗浄	仕様書のとおり 800×750×900H	式	1			諸経費除く
		ー以下余白ー					
工事期間 (入札日～工事完了までの期 間)(参考)		約 か月					

※市場価格(市価)は消費税及び地方消費税抜きの金額
*No.1-1、1-2に関して石油生成関連品目ではないため、見積採用単価を入札参加業者に対して見積参考資料にて
の交付はない。